

兵庫県指定文化財指定物件一覧表

種 類	名 称	員数	所在地	所有者 (管 理 者)	
重 要 有 形 文 化 財	建造物	黒野神社本殿 <small>くろのじんじやほんでん</small>	1棟	美方郡香美町村岡区村岡字 宮ノ上 723 番 2	宗教法人 黒野神社
	彫 刻	木造聖徳太子立像 <small>もくぞうしょうとくたいしりゆうぞう</small>	1 軀	加古川市加古川町北在家 424	宗教法人 鶴林寺
	古文書	淡路国指出寄帳 <small>あわじのくにさしだしよせちよう</small>	2 冊	たつの市龍野町上霞城 128 番地 3	たつの市
史 跡 名 勝 天 然 記 念 物	史 跡	高砂堀川湊及び 工楽松右衛門旧宅 <small>たかさごほりがわみなとおよ くらくまつえもんきゆうたく</small>	1,363.67 m ²	高砂市高砂町今津町 526 番 3・7・8、532 番	高砂市
	史 跡	見野古墳群 <small>みのこふんぐん</small>	842.61 m ²	姫路市四郷町見野字池ノ元 978 番、字西ノ山 587 番 10 の一部、茶園 616・628 番	個人 81 名
	天然記念物	皿池湿原 <small>さらいけしつげん</small>	17.1ha	三田市テクノパーク 46 番 1 他	三田市

兵庫県指定文化財（指定）答申物件概説

くろのじんじゃほんでん

1 黒野神社本殿 1棟（建造物）（香美町）

黒野神社は、兵庫県北部の香美町村岡区に所在する。近世に入って村岡区福岡に陣屋を設けた山名氏は、黒野神社を陣屋守護の神として、篤く崇敬した。

本殿は、明和二年（1765）建立の規模の大きい三間社で、入母屋造の屋根を載せ、正面に千鳥破風と軒唐破風を付けている。組物は二重に尾垂木を付けた三手先で、軒は扇垂木として、禅宗様が濃厚な建物である。

奥行三間の内、正面一間通りは吹き放ちとして、その後方の間口三間、奥行二間を建具と壁で閉じている。

黒野神社本殿は、小規模社殿の多い兵庫県山間部にあつて、規模が大きいだけでなく、流造風の軸部構成と、それとは無関係に一連の形式で造られた軒の構成の特異な取り合わせに、類例の少ない独特の社殿といえることができる。また江戸時代後期の豊かな装飾を備える。県北部の近世神社建築の変遷を知るだけでなく、県域を越えて近世後半の神社建築の変遷を知る上できわめて重要な建物である。



黒野神社本殿外観

もくぞうしょうとくたいしりゅうぞう

2 木造聖徳太子立像 1軀（彫刻）（加古川市）

本像は、重要文化財の髹漆厨子（重要文化財、室町時代・永享8年 1436 作）内に安置されている聖徳太子像で、もとは鶴林寺太子堂に所在していたが、現在は同寺の宝物館に保管されている。本像は、下半身に大口袴、上半身に袖無しの衫を表すほかは裸形に造り、その上に衣服を纏わせたとみられる裸形着像で、眼には玉眼を嵌入している。植え髪の太子像と呼ばれてきたように、頭部には紙で貼り付けた髪を二、三段重ねている。

青年を思わせる面貌を表し、柄香炉を執る姿の聖徳太子像は、聖徳太子が十六歳の時、父・用明天皇の病氣平癒を祈願した姿であるとされる、いわゆる十六歳・孝養像として、二歳・南無仏太子像、三十五歳・勝鬘経講讃像などとともに知られる聖徳太子像の一形式である。

13世紀制作の孝養像に見られる厳しい表情や、鋭く彫りあらわした衣文表現などに比べ、本像は全体に丸味を帯びた容姿をあらわす14世紀前半制作の孝養像に面貌表現が近いことなどを考慮すれば、本像の制作年代は鎌倉時代末頃と考えるのが穏当であろう。

構造に不明な部分が残るものの、本像は聖徳太子孝養像の中でも保存良好で出来映えに優れた裸形着像として評価され、彫刻史上数少ない遺品として貴重である。



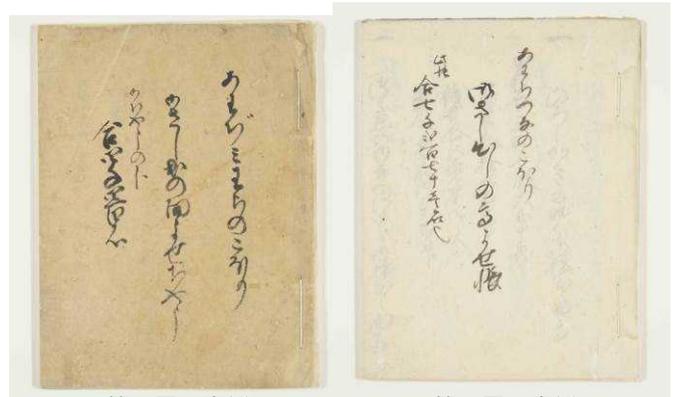
正面

3 淡路国指出寄帳 2冊(古文書)(たつの市)

淡路国指出寄帳は、天正13年(1585)9月、仙石秀久が淡路から転出するにあたり、その段階で把握していた田畠に関する指出を集約して豊臣秀吉に提出したものである。

秀吉による検地の方式・基準は、初期においては多様であるが、この時期、配下の大名から提出された指出は本文書の他に類例がない。内容的には三原郡(第1冊)・津名郡(第2冊)を合わせた淡路一国に及ぶ所領単位や知行者を概覧できるものであり、さら

に第2冊の奥に、この2郡の知行を脇坂安治(甚内)に交付するという秀吉自筆の奥書が加えられており、秀吉が家臣に知行地を宛行う手続きが具体的に示されていることから、内容的にも貴重である。



第1冊 表紙

第2冊 表紙

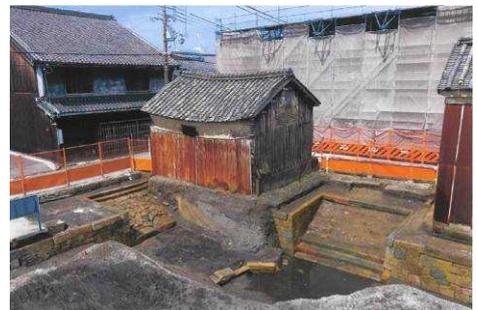
4 高砂堀川湊及び工楽松右衛門旧宅 1,363.67㎡(史跡)(高砂市)

高砂堀川湊及び工楽松右衛門旧宅は、高砂市高砂町今津町に所在する。堀川湊は、加古川河口西岸に隣接する港湾施設で、この西側に接して工楽松右衛門旧宅が位置する。

堀川湊は、高砂市教育委員会の発掘調査により、荷揚げのための雁木や石敷き、護岸の石垣跡が地下に良好に保存されていることが明らかとなった。この湊は、瀬戸内海航路と加古川舟運の拠点であり、江戸時代後期に湊の修築を行ったのが2代にわたる工楽松右衛門である。初代工楽松右衛門は、兵庫津の廻船問屋に勤め、松右衛門帆の発明や、函館や択捉島の港湾整備を手がけ、2代目以後は高砂に居住しながら、商いをを行い、堀川湊の経済活動の中心を担った。

工楽松右衛門旧宅は、江戸時代後期に建築された工楽家代々の居宅であり、本瓦葺き木造2階建てで、1階は通り庭に井戸や炊事場があるほか9部屋があり、2階には7部屋が残る。建物の特徴として、小屋梁を直接柱で受ける折置組や通り庭の吹き抜けの丸太の組み方、壁面外装に船板を再利用していることが挙げられる。

このように、高砂堀川湊及び工楽松右衛門旧宅には、具体的な遺構と、その維持管理と経済活動に大きな役割を果たした工楽松右衛門の旧宅とが一体として残る点で、近世の港湾の実態を現在に示す重要な歴史的遺産である。また、周辺には蔵や町割りが良好に残されており、近世高砂の景観を今に伝えている点でも貴重である。



発掘調査で見つかった高砂堀川湊の遺構



工楽松右衛門旧宅

5 ^{みのこふんぐん} 見野古墳群 842.61 m² (史跡) (姫路市)

見野古墳群は、姫路市四郷町見野に所在する。姫路市東南部の麻生山から派生する尾根の東斜面に南北約300mの範囲で広がる。横穴式石室を主体部とする古墳16基で構成される、古墳時代後期から終末期の群集墳である。

3号墳の石室は、奥壁から見て左片袖式で、奥壁付近に近隣で類例のない石組壇状遺構を持ち、石室内には2基の小型箱式石棺を有する。7世紀前半～中頃に位置づけられる遺物が出土している。4号墳の石室は、奥壁から見て左片袖式で、袖石を一石で構成する。

6号墳は1つの墳丘に2つの石室を持つ、きわめて珍しい双室墳で、両石室とも無袖式である。6世紀後葉から7世紀前半に位置づけられる遺物が出土している。10号墳の石室は両袖式で、大型の石材1石を基底部にほぼ垂直に立てて据え、袖石は両方ともに大型の石材1石を縦位に立てる。石室形態の変遷から、4基は6号墳 3号墳 4号墳 10号墳の順で構築されたと考えられる。

このように見野古墳群は、古墳時代後期から終末期の様々な形態の石室がみられる群集墳であると共に、古墳群の周辺に所在する白鳳寺院の見野廃寺の造営にかかわる有力氏族の系譜を探ることができる点で重要である。今回、発掘調査と測量調査により、古墳の内容が明らかになった、3号墳、4号墳、6号墳、10号墳の合計4基を指定する。



6号墳(南から)

6 ^{さらいけしつげん} 皿池湿原 17.1 ha (天然記念物) (三田市)

皿池湿原は三田市西部のテクノパークにある10箇所の湿原からなる湿原群である。

同湿原は、高位段丘礫層で形成された緩やかな谷底に、未固結の砂礫と粘土が互層となった地形に形成されている。湿原の植物群落はイヌノハナヒゲ群落、ヌマガヤ群落、イヌツゲ群落の3群落に大きく分けられ、確認されている湿原生植物は48種類を数える。その中には、環境省によるレッドリストに掲載される絶滅危惧種も含まれる。また、兵庫県版レッドデータブック2011(地形・地質・自然景観・生態系)においては、県内で最も貴重性の高いAランクの湿原に指定されている。

このように皿池湿原は兵庫県を代表する湿原として、その周辺地も含め学術上貴重な地域である。よって、集水域を含む皿池湿原周辺を天然記念物に指定し保護を図るものである。



湿原全景